あなたと市政をつなぐ情報紙

広報たなべ

第 122 号
平成 27 年
文月 7

広報田辺 7 月号　平成 27 年 7 月 1 日発行
編集・発行　田辺市企画広報課

〒 646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1
☎ 0739-26-9963　FAX 0739-22-5310
✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp

田辺市ホームページ　http://www.city.tanabe.lg.jp/
モバイル版ページ　http://www.city.tanabe.lg.jp/m/

OPEN!

田辺 扇ヶ浜 海水浴場

7/1(水)▶8/31(月)

設　備　男女別更衣室・シャワー・ロッカー・トイレ・温水シャワー（有料…3 分 /100 円）

駐車場　約 400 台
※最初の 1 時間は無料、以降 1 時間ごとに 100 円

海の家

10 時～ 17 時　※夜の部は要予約

イベント

☆ 7/18(土)～ 8/16(日)　**ビーチサイドドルフィン in 扇ヶ浜（イルカふれあい事業）**

☆ 7/19(日)　**ビーチバレーボールフェスタ**

NEW! ☆ 8/5(水)～ 8/7(金)　**田辺おうぎが浜わくわくフェスティバル**
親子で楽しめるイベント盛りだくさん！
内容：魚すくい、ジュース等ふるまい、ふわふわ遊具

☆ 8/13(木)　**扇ヶ浜まつり**

☆ 8/16(日)　**扇ヶ浜フリースタイルフェスタ ～Ｌｏｃｏ Ｌｏｏｐ～**

※海の家の休業日、イベント内容等、詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ	観光振興課 地域観光係	☎ 0739-26-9929
	田辺市観光センター	☎ 0739-34-5599
	田辺扇ヶ浜海水浴場（期間中直通）	☎ 0739-25-0717
URL	http://www.tanabe-kanko.jp/midokoro/ougigahama/	

田辺湾

鳥の巣半島

元島

特集

田辺わんだーらんど

～生き物のすむ豊かな海を大切に～

田辺市は、美しい海・山・川の自然に恵まれた緑の多いまちです。中でも広大な山間部からの恩恵を受けている田辺湾をはじめとする田辺市の海辺には、多様な生き物が生息しており、それは自然の豊かさを表しているといえるでしょう。

今回は、海にすむ生き物を紹介するとともに、環境を守るために行われている活動について考えたいと思います。

問◇環境課 環境対策係
☎0739（26）9927
◇ふるさと自然公園センター
☎0739（25）7252

神島

天神崎

内ノ浦湾

広報田辺 平成27年7月号・もくじ

03 特集「田辺わんだーらんど ～生き物のすむ豊かな海を大切に～」
08 田辺スポーツパークが全面オープンします！
10 おしらせワイド
国指定文化財に新しく指定されました／田辺市のキャッチフレーズが決定しました／第29回弁慶まつり参加者を募集します ほか
20 まちの話題
熱戦！紀の国わかやま大会出場権をかけて／世界農業遺産に登録されるまであと一歩！／ゆらゆら揺れる幻想的な光 ほか
22 おしらせボックス
市営住宅入居者募集／おやこ料理教室の参加者募集／高等学校等通学（下宿・寮）費助成金／世界遺産 熊野本宮館名誉館長 荒俣 宏さんの講演会を開催 ほか
30 みんなの広場
すくすく子育てクラブ／我が家の愛ドル／たなべスマイル／防災コラム／まちかど特派員／ブリリアント日記／図書館へ行こう
34 相談日程

主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300㈹ FAX0739-22-5310
■市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900㈹ FAX0739-26-4914
■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111㈹ FAX0739-78-0116
■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500㈹ FAX0739-64-0966
■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301㈹ FAX0739-49-0359
■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070㈹ FAX0735-42-0239
■市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011㈹ FAX0739-24-7910
■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218㈹ FAX0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
■救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
内内科・小児科系、歯科の応急診療
日時㊡㊗ 9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、㊏18時～21時30分も診療を行っています。）
問☎0739-26-4909

田辺市ホームページ
モバイル用ホームページ
防災行政メール等
救急受診ガイド

こんな生き物見つけたよ♪

今月の表紙

今月は、外で遊ぶのが大好きな雄大君・大輔君の兄弟と海に行ってきました。潮だまりや石の下、岩の隙間に生き物がいないかのぞき込み、「おったで！」と顔を上げた瞬間の二人の表情はとても素敵でした。

マークの説明

日…日付・期間
時…時間
休…休館日
場…場所
集…集合
内…内容
対…対象・参加資格等
定…定員
料…料金・費用
持…持ち物
申…申込み・申請方法
問…問合せ
[消印]…消印有効
[先着]…先着順

◇㊗マークには、振替休日等も含みます。
◇申込み・問合せ等の受付については、基本的に㊏㊡㊗を除く8時30分～17時15分です。
◇料金の記載のないものは、無料です。
◇申込み方法の記載のないものは、申込み不要です。
◇市役所の開庁時間は、㊗を除く㊊～㊎の8時30分～17時15分です。毎週㊍は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

ツイッター・フェイスブックでも市の情報を発信しています。
http://www.city.tanabe.lg.jp/jyouhou/sns.html

大切にしたい海の生き物たち

田辺湾は生き物の宝庫

田辺市の位置は、紀伊半島南部の西側にあり、その形状は海が南西から陸地側に深く入り込んでいます。黒潮（暖流）の影響を受けて、夏は涼しく、冬は暖かい温和な気候に恵まれています。

■黒潮の恩恵

太平洋沖を流れる黒潮が、この地域のような温帯では誕生しない亜熱帯、熱帯系の生き物を運んできてくれます。サンゴ群集などもその一つで、特に沖ノ島付近の海底では、世界最北のサンゴの群生を見ることができます。（下図参照）サンゴはきれいな海にしか生息しないと言われており、近海の環境の良さが分かります。また、近年数が少なくなっているようですが、熱帯の海で暮らすアカウミガメが、扇ヶ浜や三壺崎（さんこさき）で産卵するということもあるようです。

冬場は、北西の風の影響で湾内に生き物が入ってきやすくなり、たくさんの種類を観察できます。

■平たい地形がポイント

田辺湾付近の磯は、平たい地形をしており、なおかつ干潮時は陸地になり、満潮の時には水中に沈むという特徴があります。そのため、干潮時には、潮だまりなどで、たくさんの生き物を観察することができます。

田辺湾付近の地図

海辺にいる生き物たち

田辺の海辺にすむ生き物を紹介します。海辺といっても、場所によって見られる生き物が変わってきます。

観察しやすいのは、潮が引いている時です。前もって潮位を調べてから観察に行くと、よりたくさんの生き物に出合えます。

■注意事項

◇毒を持っているものやかみつくものなど危険な生き物もいるので、触れないようにしてください。
※下図✕マークは、有毒又は噛みつくなどの危険種です。
◇崖の下や波当たりの強いところに行かないでください。
◇観察した後、生き物を元の場所に戻してあげてください。また、石を起こしたら、静かに元に戻しましょう。
◇お子さんは、大人の方と一緒に行動してください。
◇動きやすい服装で行きましょう。サンダルでは危険ですので、運動靴や長靴等を履きましょう。

海辺の自然を守っていくために

天神崎

天神崎周辺の清掃

海底の清掃

自然観察教室

自然観察教室

天神崎での取組 ～天神崎の自然を大切にする会の活動～

天神崎は、田辺湾の北側に突き出た岬で、緑豊かな20haの丘陵部（きゅうりょうぶ）と干潮時に顔を出す13haの平らな岩礁で形成されています。ここでは、陸と海の動植物が、平たい岩礁を挟んで同居し、森・磯・海が一体となって一つの生態系を作っており、市街地に近接しているにもかかわらず、豊かな自然が残っています。

昭和49年、この自然を守るために「天神崎の自然を大切にする会」が結成され、全国からの募金による土地の買取り運動が始まりました。昭和62年には、自然環境保全法人（ナショナルトラスト法人）の第1号に認定されています。

清掃活動

天神崎の周遊道路周辺、茂みの中、空き地、磯などは、毎日のように有志（又は団体）が清掃しています。また、定期清掃活動も年4回あり、今年は4月25日㊏に42名が参加し、鉄くず240kg、缶・埋立てごみ240kgが集まりました。

陸上以外でも、ダイバーが、潜水により海底のごみの回収を行っています。

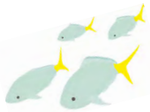

自然観察教室

昭和50年に第1回天神崎自然観察教室を開催。当初は春と秋の年2回の開催でしたが、各学校や団体等の自然学習が増えたこともあって、現在は春の開催だけとなっており、今年で70回目となりました。毎回40～100名の参加者が訪れています。

今年は6月7日㊐に、約70名の参加者が、干潮時の磯の生物を中心に自然観察・採集をしました。

子どもたちは海で遊ぶのが大好き！天神崎にもよく来てお気に入りのカニを捕まえています。自然観察教室のような自然と触れ合える機会があるのは子どもにとっても良いことだと思います。

上秋津
山下 詩乃 さん（中）
雄大 君（右）
大輔 君（左）

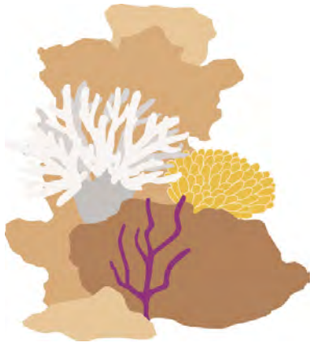

田辺湾全体での取組 ～田辺湾クリーン作戦～

田辺湾クリーン作戦（跡ノ浦）

美しく自然豊かな田辺湾等での清掃活動を通じて、海岸漂着物問題（※）に対する理解を深め、自然環境の保全や環境美化に関する意識を高めることを目的として開催しています。また、大塔地域全体を清掃する大塔クリーン作戦も行われています。

◎清掃場所（計5か所）
①元島及び天神崎地区
②跡ノ浦地区
③鳥の巣地区
④会津川河口地区
⑤扇ヶ浜地区

※海岸漂着物等とは、海岸に流れ着いたごみや海岸に散乱しているごみ等のことです。海岸に漂着したごみ等によって、漁業や観光、生物環境などに様々な悪影響が生じています。海岸漂着物等は、海岸を利用する方が捨てたごみだけではありません。陸や川などで捨てられたごみが、川を経由して、海岸へ流れ着いたものもたくさんあります。和歌山の貴重な財産である海や海岸を守っていくためには、皆さん一人ひとりが日常の生活でできる取組を積極的に行っていくことが大切です。

少年野球チームの子どもたちと一緒に参加しています。清掃活動後は、とてもすがすがしい気持ちになります。今後も、地域の環境美化につながる活動への積極的な参加を心掛けていきたいですね。

城山台
山林 正英 さん

天神崎の自然を大切にする会
常務執行理事
玉井 済夫（すみお） さん

私たちの活動が一つのきっかけになれば

海を訪れると大勢の釣り人や磯で遊んでいる方をよく目にします。私たちの会で開催している自然観察教室や清掃活動は、地域の自然と環境に興味を持つ一つのきっかけになればいいと考えています。子どもたちが、恵まれた自然の中で楽しみながら生き物と触れ合うことで、生き物への興味を持つだけでなく、さらにその先の環境にも関心を持つのではないでしょうか。

環境を守るためには一人ひとりの心掛けが大切です。例えば、海や海岸付近に捨てられているごみは、人がその場所に持ち込んだものが多くあります。「少しくらい」と思っていても、一人、二人と捨てる人が増えるにつれてごみの量も増えていきます。そのごみが生き物の生活環境を奪い、豊かな自然を壊してしまうかもしれません。

最近では、海を利用する方をはじめ、小・中学校の取組の一つとして清掃活動をしてくれています。また、磯観察に来た幼稚園児も拾ったごみを家に持ち帰って、家族で話し合うこともあるそうです。小さいときからこのような場に参加することで、その子どもだけでなく、学校や家庭などでも環境について考えるきっかけになればいいですね。

田辺スポーツパークが全面オープンします！

昨年11月から一部供用を開始していましたが、野球場、室内練習場の完成に伴い、7月1日㈬から全面オープンします。多くの皆さんのご利用をお待ちしています。使用料等の詳細は、スポーツ振興課までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■**利用時間**　8時～21時30分（一部施設を除く。）
■**受付時間**　9時～19時30分
■**休館日**　12月28日～1月4日
■**問合せ**　スポーツ振興課 市民スポーツ係
（田辺スポーツパーク管理事務所内）
〒646-0061　上の山一丁目23番1-1号
☎0739（25）2531
FAX 0739（25）0387
✉ sports@city.tanabe.lg.jp
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/sports/tsp.html

P

◇第１駐車場	83台
◇第２駐車場	230台
◇第３駐車場	18台
◇第４駐車場	103台
◇大型バス駐車場	5台
計	439台

P

◇臨時駐車場①	約 40台
◇臨時駐車場②	約 40台
◇臨時駐車場③	約 70台
◇サブグラウンド	約120台
◇多目的グラウンド	約400台
計	約670台

【体育館】

■**アリーナ面積**　1,812㎡
◇**バスケットボール**　2面
◇**6人制バレーボール**　2面
◇**バドミントン**　8面
■**観覧席**
◇**固定席**　851席
◇**サポーターベンチ**　197席

【宿泊棟】

■**宿泊定員**　152名
■**部屋数**　26室
◇**8人部屋**　14室
◇**4人部屋**　8室
◇**2人部屋**　4室
■**設備内容**
大浴場、小浴場、洗濯室、インナーバルコニー（物干し場）等

【多目的ホール（管理棟内）】

■**多目的ホール1**　182㎡
■**多目的ホール2**　70㎡
※多目的ホール1、2は一体利用可能
■**使用可能物品**
机、イス、プロジェクター、スクリーン、大型テレビ（80インチ）、演台、司会台、マイク等

【陸上競技場】

■**第4種公認競技場**
■**トラック**　400m × 8レーン
■**インフィールド**　人工芝舗装
（ミスト噴霧装置付、投てき種目対応）
◇**サッカー**　1面
◇**ラグビー**　1面
■**ナイター設備完備**
■**観覧席**
◇**メインスタンド**　1,011席
◇**芝生観覧席**　約2,200人

【野球場】

■**広さ**　13,000㎡
（両翼100m・センター122m）
■**グラウンド**
◇**内野**　黒土舗装
◇**外野**　人工芝舗装(ミスト噴霧装置付)
■**磁気反転式スコアボード**
■**ナイター設備完備**
■**観覧席**
◇**内野**　約1,700人
◇**外野**　約3,300人

【多目的グラウンド】

■**面積**　12,900㎡
■**グラウンド**　真砂土
◇**野球**
左翼91m、右翼87m、中央113m
◇**少年サッカー**　2面
（フィールドのサイズ　50m × 68m）
◇**陸上競技（投てき種目）**

【テニスコート】

■**コートの種類**　砂入り人工芝6面
（うち5面ナイター設備有）

【サブグラウンド】

■**面積**　4,000㎡
（約65m ×約60m）
■**グラウンド**　真砂土

【室内練習場】

■**面積**　1,990㎡（人工芝舗装）
◇**フットサル**　2面
（フィールドのサイズ　33m × 17m）

国指定文化財に新しく指定されました

■問合せ　文化振興課 文化財係（☎ 0739-26-9943）

6月19日㊎、国の文化審議会が開催され、市関係では、名勝の新指定1件、史跡の追加指定1件について、文部科学大臣に答申されました。

■名勝　南方曼陀羅の風景地

神島・闘雞神社・須佐神社・伊作田稲荷神社・継桜王子・高原熊野神社・奇絶峡・龍神山・天神崎

植物学・民俗学・博物学の分野で世界的に著名な南方熊楠は、生物間の多様な相互関係を表すエコロジー（生態学）に着目し、広い観点から地域社会の関わりも視野に入れた自然生態系の保護を主張しました。特に、明治末期から大正期にかけて、急速に進んだ神社合祀政策への反対運動に取り組む中で、特有の天然風景に潜む森羅万象を真言密教の本質を表す「曼陀羅」になぞらえ、多様な生態系に基づく風景美の発見に新たな視点をもたらしました。その世界観は、後に南方熊楠の研究者により、「南方曼陀羅」として知られるようになります。

南方曼陀羅の風景地は、熊楠が将来に残すべきだとした神社境内の神林、島・海浜・峡谷・山岳など、熊野に独特の地形・植生から成る「特有の天然風景」及び熊楠の死後に市民の保護活動を通じて熊楠の世界観の継承の場となった景勝地を一体の風致景観として文化財に指定し、保護しようとするものです。

※南方曼陀羅の風景地は、市の9か所のほか、上富田町の八上神社・田中神社、白浜町の金刀比羅神社、串本町の九龍島も同時に指定されます。

▶神島

▶継桜王子

▶天神崎

■史跡　熊野参詣道

熊野参詣道は、平安時代より中世・近世を通じて利用された熊野三山への参詣のための道で、出発地に応じて複数の経路が開かれました。紀伊半島の西岸を進む紀伊路、同じく東岸を進む伊勢路、高野山と熊野三山を結ぶ小辺路です。また、紀伊路は田辺から山中を進む中辺路と海岸沿いを進む大辺路に分かれます。

今回追加指定される範囲は、古くから熊野三山の別宮的な存在であった闘雞神社、中辺路のうち富田川沿いを進む北郡越、富田川沿いとは別に山間部を進む長尾坂及び潮見峠越、湯峯温泉から尾根筋を進み三越峠への近道となる赤木越の5か所です。これらは熊野参詣道を構成する重要な道筋あるいは関連する神社です。往時の様子が良く保存されており、既に指定された道筋や王子跡と同様の価値があることから、文化財として指定し保護するとともに、世界遺産の追加登録に向けた取組に繋げようとするものです。

▲中辺路（赤木越）

▲中辺路（潮見峠越）

▲大辺路（闘雞神社）

行政改革に取り組んでいます

■問合せ　総務課 庶務係（☎ 0739-26-9916）

市では、現在、「田辺市行政改革第3次実施計画（平成26～28年度）」に基づいて具体的な取組を進めています。計画の進捗状況は左表のとおりです。

詳しくは、ホームページをご覧いただくか、上記までお問い合わせください。
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/gyokaku/index.html

■田辺市行政改革第3次実施計画（平成26～28年度）の取組状況一覧表【平成26年度】

重点項目	実施計画全体				平成26年度計画分【参考】		
	取組項目数(A)	実施項目数(B)	到達割合(B/A)	財政効果額（千円）	取組予定項目数(C)	実施項目数(D)	到達割合(D/C)
住民参画と協働の推進	6	2	33.3%	0	3	2	66.7%
民間委託等の推進	3	1	33.3%	15,780	1	1	100.0%
説明責任の確保と住民意見の反映	4	1	25.0%	0	1	1	100.0%
環境に配慮した行政の推進	3	1	33.3%	0	2	1	50.0%
事務事業の見直し	7	3	42.9%	24	5	3	60.0%
人材育成と人材確保の推進	2	1	50.0%	0	1	1	100.0%
情報化の推進	1	0	0.0%	0	1	0	0.0%
市民サービスの向上と安全・安心の実現	4	1	25.0%	18,000	1	1	100.0%
組織機構の見直し	1	1	100.0%	0	1	1	100.0%
定員管理の適正化	1	1	100.0%	73,000	1	1	100.0%
給与の適正化	1	0	0.0%	0	1	0	0.0%
経費の節減合理化等財政の健全化	12	0	0.0%	35,184	2	0	0.0%
計	45	12	26.7%	141,988	20	12	60.0%

◇財政効果については、効果額が判明しているものに限ります。

田辺市プレミアム商品券の販売を開始します

■問合せ　田辺市商業協同組合（☎ 0739-22-2900）

市内の消費拡大及び経済の活性化を目的とし、平成26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した「田辺市プレミアム商品券」を7月1日㊌から販売します。

■商品券の概要

◇**発行者**　田辺市

◇**発行総額**　8億4000万円（13万4000セット）

◇**販売価格**　1セット5000円（5000円券×12枚　6000円分）

◇**販売上限**　1人10セット

◇**利用期間**　7月1日㊌～12月31日㊍

◇**販売場所**　田辺市商業協同組合、田辺商工会議所、牟婁商工会、龍神村商工会、中辺路町商工会、大塔村商工会、本宮町商工会の各窓口

※各販売場所で売り切れた場合は、そこでの販売は終了します。

◇**販売時間等**

田辺市商業協同組合は㊊～㊏、田辺商工会は㊊～㊎の9時～17時に販売しています。（㊗・年末除く。）

※7月4日㊏は、田辺商工会議所でも販売します。

◇**取扱店**　店頭にポスター！ステッカーを表示した商品券取扱店でのみ利用可能です。田辺市商業協同組合のホームページ又は購入時にお渡しする取扱店一覧表をご覧いただくか、上記までお問い合わせください。

なお、利用期間中の取扱店の追加及び変更についても、田辺市商業協同組合のホームページに掲載します。
□ http://www.irukacard.com/

■商品券利用に当たっての注意事項

◇有効期限（12月31日）を過ぎた商品券は使用できません。

◇商品券の交換、譲渡及び売買はできません。

◇商品券による購入の際は釣銭は支払われません。

◇盗難・紛失、破損等に対して、発行者はその責を負いません。

◇換金性の高いものの購入（ビール券、図書券等）、たばこの購入、事業上の取引（商品の仕入れ等）など、商品券の利用対象にならないものもあります。詳しくは上記までお問い合わせください。

田辺市のキャッチフレーズが決定しました

■問合せ　たなべ営業室（☎ 0739-33-7714）

合併10周年を機に、市民の皆さんと市の価値やイメージを共有することにより、市に愛着や誇りを感じていただくとともに、これを市内外に向けて積極的に活用することで、効果的かつ一体的な情報発信につなげるため、市民投票により市のキャッチフレーズを制作しました。

キーワードは「道」。市民投票の結果、市の姿を「道」で表現した下記の3案の中から、「未来へつながる道。田辺市」に決定しました。

今後は、市が制作する印刷物などで市内外に向けて積極的に活用します。この取組の一つとして、8月1日㊏～平成28年3月31日㊍（予定）、キャッチフレーズを基にデザインした路線バスや住民バス、市公用車が市内を巡回します。

市民投票結果（5月2日㊏～6月1日㊊）

＜A案＞	「未来へつながる道。田辺市」	4017票
＜B案＞	「みちの魅力。田辺市」	1968票
＜C案＞	「歩くほどに好きになる。田辺市」	3302票
	市民投票数　計9287票	

ふるさと田辺へのご支援ありがとうございました

■問合せ　たなべ営業室（☎ 0739-33-7714）

平成20年4月30日の地方税制改正でふるさと納税制度が導入されたことを受け、市では平成20年5月に「ふるさと田辺応援寄附金」を創設し、ふるさとである市の発展のために応援したいなど、皆さんの思いを寄附金として受け入れています。

平成26年度は、当市の基幹産業である梅の消費拡大支援と田辺市PR、ふるさとと納税の促進を兼ねて、年間1万円以上「ふるさと田辺応援寄附金」にご寄附いただいた市外の方を対象に、白干し南高梅（7kg）をお贈りする「紀州田辺・梅の香りお届け事業」を開始したところ、7138件、総額7600万4563円のご寄附をいただき、市が実施する各種事業（13ページ参照）に対して有効に活用させていただきました。

なお、本制度創設からの寄附金の累計は、7264件、9520万1785円となっています。

たくさんのご支援、誠にありがとうございました。今後も、田辺市に対する応援をお願いします。

▲（E）

▲（D）

▲（C）

▲（B）

▲（A）

■寄附金の具体的な活用成果（各事業名の後にあるアルファベット：12ページ下段写真A～E参照）

事業名	件数	金額	充当事業
蟻の熊野詣 ～世界遺産（熊野古道）関連事業～（A）	2,129件	21,575,661円	世界遺産登録10周年に関連する事業
			①記念式典事業
			②スペイン国サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との観光交流協定の締結
			③記念事業（熊野古道環境保全ウォークの実施）
			④記念事業（「森上亜希子さんと歩く熊野古道」などの各種記念イベントの実施）
			⑤記念事業（「黛まどかさんの講演会＆コンサート」の実施）
			世界遺産の追加登録を目指す取組（追加候補地の測量調査ほか）
			世界遺産の情報発信基地「世界遺産熊野本宮館」の運営経費
地球にやさしいふるさと ～環境保全事業～（B）	825件	8,353,300円	（市内小学校用）木質ペレットストーブの購入
			よみがえりの森づくり事業費補助金（植樹活動）
			花とみどりいっぱい運動助成事業（花苗等の支給）
			景観対策事業（花苗等の購入）
			自然観察教室の実施
			飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助金
			紀伊田辺駅前周辺一般廃棄物清掃啓発事業
あがらのまち ～ふるさとづくり事業～	695件	8,394,101円	
【田辺地域】（C）	283件	4,093,000円	田辺笠鉾協賛会補助金
			田辺観光協会補助金
【龍神地域】	54件	580,000円	龍神観光協会補助金
			地域活性化温泉活用事業補助金
【中辺路地域】	15件	170,000円	ちかの地域ブランド開発事業
【大塔地域】	10件	110,000円	大塔鮎釣り大会補助金
【本宮地域】	24件	340,000円	熊野本宮館裏の駐車場復旧経費・道の駅奥熊野ほんぐうの広場復旧経費
【地域指定なし】	309件	3,101,101円	地域活性化温泉活用事業補助金
			熊野本宮館裏の駐車場復旧経費・道の駅奥熊野ほんぐうの広場復旧経費
元気かい！ふるさとの父、母、友よ ～安心して心豊かに暮らせるまちづくり事業～（D）	393件	6,018,000円	緊急度判定等電話相談業務委託料
			緊急度判定システム利用料
			災害用備蓄品の購入（毛布、アルミマット、防水シートの購入）
			保育所用防災頭巾の購入
田辺にゆかりのある世界的偉人南方熊楠翁顕彰事業・植芝盛平翁顕彰事業	277件	3,006,000円	
南方熊楠翁の顕彰（E）	237件	2,516,000円	南方熊楠顕彰会への補助金
			南方熊楠顕彰事業委託料
植芝盛平翁の顕彰	40件	490,000円	植芝盛平顕彰会への補助金
指定なし （上記のいずれかの事業に活用）	2,819件	28,657,501円	田辺市価値創造戦略ビジョン・戦略プランの策定
			戦略プロモーション事業
			大型周年イベント誘客促進事業
			情報教育事業
			地域プロモーション事業補助金
			図書購入費
合計	7,138件	76,004,563円	

市内観光施設の指定管理者を募集します

■問合せ　観光振興課 地域観光係（☎ 0739-26-9929）

■指定開始時期（管理運営開始）
平成28年4月1日～

■現地説明会
参加を希望する団体等は、説明会（下表参照）前日の17時までに上記へご連絡ください。

■指定申請書等の受付
◇受付期間
7月13日㈪～8月7日㈮
◇受付方法
上記へ直接お持ちいただくか郵送してください。郵送の場合、8月7日までの消印のあるものに限ります。
※募集要項は、ホームページからも取得できます。
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/index.html

▲田辺市龍游館

▲田辺市林業開発センター深山荘

▲田辺市龍神木族館

▲田辺市龍神ごまさんスカイタワー

▲田辺市熊野古道中辺路陶芸館

▲田辺市熊野古道中辺路

▲田辺市おおとう山遊館

▲田辺市奥熊野古道ほんぐう

▲田辺市川湯キャンプ場

■対象となる観光施設一覧表

	施設名	所在地	現地説明会日時		募集要項等の配布
龍神	田辺市龍游館（道の駅）	龍神村福井 511	7月21日㈫	9時30分～	◇配布期間 7月1日㈬～31日㈮ ◇配布場所 観光振興課（本庁舎3階）、各行政局産業建設課 ※本宮の2施設は、セットで募集します。
	田辺市林業開発センター深山荘	龍神村小又川 281		11時～	
	田辺市龍神木族館（道の駅）	龍神村龍神 170-3		13時30分～	
	田辺市龍神ごまさんスカイタワー（道の駅）	龍神村龍神 1020-6		15時～	
中辺路	田辺市熊野古道中辺路陶芸館	中辺路町栗栖川 844-33	7月22日㈬	9時30分～	
	田辺市熊野古道中辺路（道の駅）	中辺路町近露 2474-1		11時～	
大塔	田辺市おおとう山遊館	谷野口 177-1	7月23日㈭	10時～	
本宮	田辺市奥熊野古道ほんぐう（道の駅）	本宮町伏拝 904-4	7月22日㈬	13時～	
	田辺市川湯キャンプ場	本宮町川湯 1288			

後期高齢者医療保険料のお知らせ

■問合せ　保険課 保険税係（☎ 0739-26-9965）

■平成27年度の保険料を7月中旬にお知らせします
後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置されている後期高齢者医療広域連合が市町村と連携、協力して運営しています。
後期高齢者医療制度には、75歳以上の方と一定の障害がある方で後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳以上75歳未満の方が加入します。
後期高齢者医療制度に係る費用のうち、医療機関で支払う自己負担分を除いた分は、公費が約5割、現役世代の支援が約4割、残り約1割を被保険者の皆さんに納めていただく保険料で負担しています。

■平成27年度の保険料率（年額）

均等割額	4万4730円
所得割額	【平成26年中の総所得金額等－基礎控除額（33万円）】×8.55％
限度額	57万円

※平成26年度と保険料率の変更はありません。
※保険料率は和歌山県内均一で定められ、2年ごとに見直されます。

■保険料の算定方法
保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額と被保険者の所得に応じて決まる所得割額の合計額となり、個人単位で計算します。

■均等割額の軽減【平成27年度軽減対象判定基準】

世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等（平成26年中）の合計額		軽減割合
33万円（基礎控除額）以下の世帯	被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない場合	9割
	上記以外の場合	8.5割
【33万円（基礎控除額）】＋【26万円×当該世帯に属する被保険者数】以下の世帯		5割
【33万円（基礎控除額）】＋【47万円×当該世帯に属する被保険者数】以下の世帯		2割

※軽減判定には、65歳以上（昭和25年1月1日以前生まれ）の方は、公的年金所得から15万円が控除されます。

■所得の低い方の保険料軽減
◇均等割額の軽減
世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額により、上表のとおり均等割額が軽減されます。今年度から、均等割額2割・5割軽減に係る所得判定基準額が改正され、軽減範囲が広がりました。ただし、総所得金額等が不明の場合は適用されません。
◇所得割額の軽減
総所得金額等が91万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

■職場の健康保険などの被扶養者だった方の保険料軽減
資格を得た日の前日に被用者保険の被扶養者だった方は、保険料の均等割額が9割軽減され、所得割額は掛かりません。

■保険料の納付方法
後期高齢者医療保険料の納付方法は、受給している年金額などによって異なります。
特別徴収（年金天引き）の対象となる年金の年額が18万円以上で、介護保険料との合計額がその年金額の2分の1を超えない方は、原則として特別徴収となります。ただし、お申出により口座振替を選択することができますので、ご希望の方は上記へ、お問い合わせください。
なお、特別徴収の対象とならない方や、新規に資格を取得された方の特別徴収が開始されるまでの期間は、普通徴収（納付書又は口座振替による納付）となります。

■保険料の減免制度
り災や、世帯主の失業による所得の激減など、和歌山県後期高齢者医療広域連合の定める要件に該当する場合には、保険料の徴収猶予や減免制度がありますので、上記へご相談ください。

後期高齢者医療制度の保険証の色が、「うすい緑色」から「みず色」に変わります

現在お持ちの保険証（被保険者証）は、7月31日が有効期限となっています。
7月中に新しい保険証を簡易書留郵便により郵送しますので、お手元に届いたときから使用できます。
※前年所得により、一部負担金の割合を変更する場合があります。
※古い保険証は、返却又は裁断処分してください。
問 保険課 医療係
☎0739(26)9926

国民健康保険税・介護保険料について

■問合せ　保険課 保険税係・収納係（☎ 0739-26-9965）

国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険（以下「国保」）は、各市町村で運営しており、皆さんが安心して平等に医療を受けられるために、自営業の方や職場などで健康保険に加入されていない方、また、会社を退職された方などを対象とした医療保険制度です。

国保の財源は、皆さんに納めていただく保険税や国、県からの補助金等で賄われています。保険税は、病気やけがなどの医療費や出産育児一時金、葬祭費などの給付を行うための大切な財源です。国保、後期高齢者医療及び介護保険制度の円滑な運営を図るため、被保険者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■平成27年度の国保税

税額は下表に基づき算定され、通知書は7月中旬頃に国保税の被保険者の属する世帯の世帯主（納税義務者）にお届けします。

■所得の低い方の保険税軽減

世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額により、次のとおり、均等割額及び平等割額が軽減されます。

今年度から、2割・5割軽減に係る所得判定基準額が改正され、軽減範囲が広がりました。ただし、総所得金額等が不明の場合は適用されません。

7割軽減基準額	5割軽減基準額	2割軽減基準額
33万円以下の世帯	33万円＋26万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）	33万円＋47万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）

【軽減制度があります】

倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方で失業等給付を受ける方については、国保税の負担が軽減されます。

対象◇雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）◇特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）として失業等給付を受ける方

※雇用保険受給資格者証の離職理由が11・12・21・22・32・23・33・34に該当の方

※高年齢受給資格者及び特例受給資格者の方は対象外です。

申軽減を受けるには申請が必要です。詳しくは、上記へお問い合わせください。

平成27年度の税額表

保険税の年間税額は、世帯で算定した医療保険分、後期高齢者支援金等と介護保険第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）の介護保険分の3項目の合算額となります。

各項目の課税額は、所得から算定する所得割額、固定資産税から算定する資産割額、被保険者数から算定する均等割額、1世帯当たりの平等割額の合算額です。

各項目にはそれぞれ限度額が設定されています。今年度の限度額は、地方税法施行令の改正に伴い医療保険分が52万円（前年度は51万円）、後期高齢者支援金等が17万円（前年度は16万円）、介護保険分が16万円（前年度は14万円）となりました。

■医療保険分（国保加入全世帯）　限度額52万円（年額）

所得割額		資産割額		均等割額		平等割額
【前年中の総所得金額等－基礎控除額（33万円）】×5.7％	＋	【今年度の固定資産税額（土地及び家屋に係る分）】×40％	＋	【1世帯の被保険者数】×2万1000円	＋	【1世帯当たり】2万500円

■後期高齢者支援金等（国保加入全世帯）　限度額17万円（年額）

所得割額		資産割額		均等割額		平等割額
【前年中の総所得金額等－基礎控除額（33万円）】×2.0％	＋	【今年度の固定資産税額（土地及び家屋に係る分）】×10％	＋	【1世帯の被保険者数】×7000円	＋	【1世帯当たり】6500円

■介護保険分（40歳以上65歳未満の人（介護保険第2号被保険者）のいる世帯）　限度額16万円（年額）

所得割額		資産割額		均等割額		平等割額
【前年中の総所得金額等－基礎控除額（33万円）】×1.5％	＋	【今年度の固定資産税額（土地及び家屋に係る分）】×9.7％	＋	【1世帯の介護保険第2号被保険者数】×9000円	＋	【1世帯当たり】5100円

介護保険料のお知らせ

■平成27年度介護保険料及び納付方法の決定通知書を7月中旬頃にお届けします

介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支えるための制度です。保険料や税金を財源とすることで、費用の一部を負担するだけで様々な介護サービスを受けることができます。

介護保険の運営に必要な費用のうち、50％が公費負担され、残りの50％が第1号被保険者保険料（65歳以上の方、22％）及び第2号被保険者保険料（40歳から64歳の方、28％）で賄われています。

市の介護保険料は、市の介護サービス利用に要する費用と地域支援事業に要する費用に基づいて決定されます。本年度の第1号被保険者保険料は、上表のとおりです。（第2号被保険者保険料は、加入している医療保険ごとの算出方法によって決められ、医療保険分と併せて納めます。）

■保険料の納付方法

年額18万円以上の老齢・退職年金、障害年金及び遺族年金を受けている方の納付方法は、原則として特別徴収（年金天引き）です。特別徴収の対象とならない方や、新規に資格を取得された方の特別徴収が開始されるまでの期間の納付方法は、普通徴収（納付書又は口座振替）です。

問◇介護保険料について
保険課 保険税係

◇介護サービスについて
16ページ参照

やすらぎ対策課 介護保険係
☎0739（26）4931

■平成27年度介護保険料額

保険料段階	保険料額（年間）	対象となる方		
第1段階	3万2500円	◇生活保護を受給している方 ◇老齢福祉年金を受給している方のうち世帯全員が非課税の方		
第2段階	5万4300円	本人が市民税非課税	同じ世帯にいる方全員が市民税非課税	前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階	5万4300円			前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の方
第4段階	6万5100円			前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方
第5段階	7万2400円		同じ世帯に市民税課税者がいる方	前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
				前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方
第6段階	8万6800円	本人が市民税課税	前年中の合計所得金額が120万円未満の方	
第7段階	9万4100円		前年中の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	
第8段階	10万8600円		前年中の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	
第9段階	12万3000円		前年中の合計所得金額が290万円以上の方	

納期限後納付には、督促手数料・延滞金がかかります

保険税（保険料）は、納期限までに納付してください。

督促状は、納期限後20日以内に発送します。督促手数料は、督促状1通につき80円です。

延滞金は、租税債務の履行遅滞に対する遅延利息として徴収するものです。これは、納期内に納付した方の利益を尊重し、また、納期内の自主納税を促進して、納税秩序の確立を図るという趣旨に基づいています。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付は口座振替で

普通徴収の納付に口座振替を利用すると、指定された預貯金口座から自動的に引き落とされます。納付の度に金融機関へ行く必要がなく、納め忘れがありません。また、一度手続をすると、翌年度からも自動的に継続されます。（ただし、保険の項目が異なる場合、改めて手続が必要となります。）

口座振替のご依頼は、預貯金口座をお持ちの金融機関で、備付けの「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お申し込みください。お申込みには、預貯金通帳、印鑑、納付書が必要です。

納期は、7月～翌年3月の毎月（全9回）です。何らかの事情で納付が困難な場合は、お早めに保険課収納係（☎16ページ参照）までご相談ください。

介護保険法改正に伴う利用料等の見直しについて

■問合せ　やすらぎ対策課 介護保険係（☎ 0739-26-4931）

8月から一部利用者負担率等が変更となります

介護保険制度の運営に必要な費用は、65歳以上の第1号被保険者及び40歳～64歳の医療保険加入者の第2号被保険者の皆さんの保険料と税金で賄われています。

今後、より一層進展が見込まれる高齢化、利用者数の増加等により、費用が増大することが予想されるため、今年度から、一定所得以上の所得・資産のある方については、利用者負担率の引上げ等、負担が増加することとなります。

介護保険制度を破綻させることなく、将来にわたって安定的に持続させるための見直しとなりますので、ご理解くださいますようお願いします。

見直しの内容（①～②は第1号被保険者のみ）

①利用者負担率

合計所得金額が160万円以上で、かつ、本人の公的年金等収入額と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得除く。）の合計額が単身で280万円、第1号被保険者2人以上世帯で346万円以上であり、受給者本人が住民税非課税又は生活保護受給者等でない方は、利用者負担率が1割から2割に引き上げられます。

②高額介護サービス費

本人の属する世帯に課税所得金額（サービスを受けた月の属する年の前年、又はその月が1月から7月までは前々年）が、「現役並み所得相当」（145万円以上）の第1号被保険者がいる場合、世帯の負担上限額が左表のとおり引き上げられ、負担上限額を超過した費用が支給されます。

ただし、同一世帯内の第1号被保険者の収入が1人のみの場合383万円、2人以上の場合520万円未満の場合（詳しくは上記へお問い合わせください。）は、お申込みいただくと申請日の属する月の翌月から、世帯の負担上限額が3万7200円に引き下げられます。

※その他の世帯や個人は現行どおりです。

7月末まで			8月から	
市民税課税世帯	3万7200円（世帯）	→	現役並み所得者相当	4万4400円
			上記以外	3万7200円

③特定入所者介護（予防）サービス費

特定入所者介護（予防）サービス費は、介護保険施設に入所、又は短期入所サービスを利用している方の室料や食費負担額の一部を負担するものです。その費用の支給基準が、左図のとおり変更となります。

7月末まで

◇市民税非課税世帯であること（所得要件のみ）

8月から

◇所得要件
・市民税非課税世帯であること
・別世帯に配偶者がいる場合は、配偶者（世帯分離後含む。）も市民税非課税であること

＋

◇資産要件
・負債と相殺した預貯金等の資産が、単身で1000万円（相当）、夫婦で2000万円（相当）以下であること

④介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の多床室における基準費用額

介護老人福祉施設や短期入所生活介護の多床室の基準費用額（光熱水費・室料相当額）が、左表のとおり引き上げられます。

ただし、第1段階～第3段階の方の負担限度額は現行どおりで、基準費用額との差額は、介護保険から給付されます。

※市民税課税世帯の方の負担限度額は、施設が定めた額です。

	7月末まで	→	8月から
基準費用額	370円		840円

利用者負担段階	負担限度額（日額）
第3段階（所属する世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の方）	370円
第2段階（所属する世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得額が80万円以下の方）	370円
第1段階（生活保護を受けている方か、世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方）	0円

第29回弁慶まつり参加者を募集します

■問合せ　下記参照

①演劇弁慶伝説 出演者&スタッフ大募集！

対◇**出演者**　10月9日㊎・10日㊏（雨天翌日順延）の当日参加、8月からの芝居の練習に参加できることが条件になります。

・**弁慶役**　身長175㎝以上、満18歳以上（高校生不可）の男性1名。副賞賞金は10万円です。

・**玉虫役**　満18歳以上（高校生不可）の女性1名。副賞賞金は5万円です。

・**その他**　満16歳以上の方。ただし、小玉虫役は小学低学年・鬼若役は小学高学年を想定しています。

※演劇経験、在住の地域、自薦・他薦は問いません。主な配役は、湛増（弁慶の父）、源義経、山賊、家臣、侍女などです。

◇**スタッフ**

当日参加、事前の準備作業、打合せ会議（平日夜中心）に参加できる方

申7月21日㊋までに、住所・氏名・生年月日・身長・職業（学校）・電話番号を明記の上、下記へ直接お持ちいただくか郵送・FAXでお申し込みください。

②弁慶ゲタ踊り参加者募集

日10月10日㊏（雨天翌日順延）

時15時～16時

場田辺大通り

申7月31日㊎17時までに電話で左記へご連絡ください。

※少人数でも構いませんが団体でお申し込みください。また、個人で参加したい方は、当日飛び込み参加も可能です。

■**その他**

どなたでも参加できる練習会は、9月下旬頃に開催予定です。

問◇①〒646-0033 新屋敷町一 弁慶まつり実行委員会（田辺商工会議所内）☎0739（22）5064 FAX 0739（25）2783 http://www.kishu-benkei.com/

◇②観光振興課 地域観光係 ☎0739（26）9929

第30回熊野古道清姫まつり及び第24回大塔地球元気村2015の開催について

■問合せ　下記参照

第30回熊野古道清姫まつり

日時7月25日㊏　18時～

※小雨決行・荒天翌日順延

場中辺路町真砂（河原）

内神こもる熊野の聖地「中辺路」。平安の昔より『蟻（あり）の熊野詣』といわれるほど、多くの人が熊野を目指しました。熊野詣と関わりが深く、中辺路に古くから伝わる「清姫」の伝説が今年も夏の夜によみがえります。

ステージイベントや特産品販売があります。クライマックスは、清姫川渡りから清姫情炎（天空より火炎が飛来）、柱松へと続き、フィナーレは富田川の水面を照らして熊野三千六百峰に響き渡る打ち上げ花火です。

皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

問中辺路町観光協会（熊野古道館内）☎0739（64）1470

第24回大塔地球元気村2015

日8月9日㊐（荒天の場合は、左記へお問い合わせください。）

時9時～21時頃

場大塔水辺の楽校　他

内◇**午前**　カヌー試乗や木工など各種体験教室

◇**午後**　アマチュアバンドの演奏、魚のつかみ捕り体験（子どものみ対象）

◇**夜**　ステージイベント、よさこい踊り、討論会、大塔花火大会

■**体験教室の申込み**

7月21日㊋～31日㊎に左記へ電話でお申し込みください。［先着］

詳しくは、大塔観光協会ホームページ又は左記実行委員会作成のチラシをご参照ください。

問大塔地球元気村実行委員会（大塔行政局 産業建設課内）☎0739（48）0301 http://www.aikis.or.jp/-otomura/

熱戦！ 紀の国わかやま大会出場権をかけて

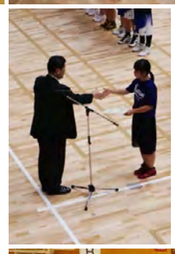

6月7日㈰、紀の国わかやま大会リハーサル大会が、近畿地区予選会を兼ねて行われました。

田辺市体育センターで行われたバレーボール（精神障害者の部）には7チームが参加し、大阪府が優勝しました。また、田辺スポーツパーク体育館で行われたバスケットボール（知的障害者の部）には、男子7チーム、女子6チームが参加し、男子は大阪市、女子は堺市が優勝しました。予選会以外には、和歌山県チームとの交流試合もあり、全力で挑む選手に観客席からは大きな声援が送られていました。

なお、今回の優勝チームと和歌山県チームは、10月24日㈯から26日㈪まで開催される紀の国わかやま大会に出場します。

きれいな田辺にお迎えしよう！

5月30日㈯に、元島及び天神崎地区・跡ノ浦地区・鳥の巣地区・会津川河口地区・扇ヶ浜地区の5地区で「田辺湾クリーン作戦！」が、31日㈰に、大塔全域で「大塔クリーン作戦！」が行われました。

紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会や、田辺市合併10周年の記念行事が行われることで田辺市を訪れる多くの方へのおもてなしを込めて、今年はきいちゃんも清掃活動に参加。強い日差しの中での作業になりましたが、参加者数は田辺の5地区で約1300名、大塔で約800名の方にも上り、回収したごみは両日合わせておよそ1万2000kgになりました。

みんなの健康を祈願し奉納

梅の日の6月6日㈯、熊野本宮大社で記念式典が行われ、九鬼宮司らによる梅漬神事と、この日結婚式を挙げたお二人による梅酒神事が執り行われました。

田辺を訪れる選手に伝統工芸品と思い出を

6月18日㈭、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の出場選手への記念品として、紀州てまり趣味の会から市長に紀州てまりが寄贈されました。

ゆらゆら揺れる幻想的な光

5月30日㈯に長野、6月6日㈯に伏菟野で今年もホタル観賞会が開かれ、集まった方々は暗闇の中に浮かんだ見渡す限りの光に静かに見入っていました。

世界農業遺産に登録されるまであと一歩！

5月21日㈭、紀州石神田辺梅林で世界農業遺産の登録を目指す「みなべ・田辺の梅システム」の国連食糧農業機関（FAO）による現地調査が行われました。

雨にも負けない力強い泳ぎ

6月14日㈰、扇ヶ浜海水浴場で第2回南紀田辺・扇ヶ浜オープンウォータースイミングが開催され、参加者は、雨が降る中で懸命にゴールを目指しました。

温かい歌声でみんな笑顔に♪

6月14日㈰、世界遺産熊野本宮館で歌手の谷本賢一郎さんによる「たにけんファミリー・コンサート」が開催され、多くの家族連れなどが来場しました。

おしらせボックス

市営墓地使用者募集

ご希望の方は、申込み資格・注意事項等をご確認の上、お申し込みください。

なお、応募者多数の場合は、区画ごとに公開抽選により当選者を決定します。

【一次募集】

対次の①～③の要件を全て満たす方（現地確認の上、必ず下記の注意事項をお守りください。）

①住民票が市内にある方で、現在自宅等で遺骨を所持・保管されている方、又は他の墓地から市営墓地に移転を希望されている方

②使用許可を受けた後、1年以内に遺骨を埋蔵される方

③市営墓地を現在持っていない方

◇注意事項

・申込みは1世帯につき1区画までです。

・複数の世帯の方が同じ遺骨を埋蔵するために重複して申し込むことはできません。

・公募している墓地の土葬はできません。

・墓地の譲渡、貸付けはできません。

・1世帯で2通以上の申込み等、不正な申込みが明らかになった場合は全て無効とします。

■受付期間

7月21日㈫～31日㈮

■受付場所

環境課（本庁舎2階）

■申請書類

◇墓地使用許可申請書 1通（用紙は、環境課及び各行政局住民福祉課に備え付けています。）

◇住民票 1通（申込み時点での世帯全員の氏名及び本籍が記載されているもの）

※申請書の記載欄に必要な記入がない場合など、書類の不備は無効としますので、必ず確認してください。

申所定の申込用紙に必要事項を記入・押印の上、環境課までご提出ください。なお、郵送の場合は、7月31日㈮［必着］で提出してください。

【随時募集】

10月1日㈭から、応募がなかった空き区画を対象に、随時募集を行う予定です。対象区画・日程等の詳細については、広報田辺等で改めてお知らせします。

対①住民票が市内にある方で、現在自宅等で遺骨を所持・保管されている方、又は他の墓地から市営墓地に移転を希望されている方

②使用許可を受けた後、1年以内に遺骨を埋蔵される方

③市営墓地を現在持っていない方

■募集住宅

◇本庁管内（各1戸）

《新万》新万6［単・可］

《新万》新万8

《中芳養》中芳養5

◇龍神行政局管内（1戸）

《甲斐ノ川》甲斐ノ川

◇中辺路行政局管内（1戸）

《栗栖川》栗栖川鍵

◇大塔行政局管内（各1戸）

《鮎川》鮎川向越

《鮎川》鮎川下附6

《向山》向山［定］

■間取り・家賃等 間取りは3DK、3LDKなどタイプが異なります。家賃は、8500円から5万200円までで、住宅や所得により異なります。

申7月1日㈬～22日㈬に、下記へ郵送でお申し込みください。申込用紙は、管理課（庁舎別館1階）、各行政局産業建設課で配布しています。

※応募者多数の場合は抽選となり、8月7日㈮10時から、本庁舎3階「第1会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。

■随時募集住宅

既に入居者が決定している場合等があります。

◇龍神行政局管内（各1戸）

《福井》福井

《下柳瀬》下柳瀬

《安井》安井

◇大塔行政局管内

《合川》合川庵谷［定］2戸

《向山》向山［定］1戸

■語句説明

［単・可］単身者及び世帯での申込みができます。

［定］市外からの移住者を対象に募集する住宅ですが、住民票が市内にある方も申込みをすることができます。ただし、市外からの申込みを優先します。

問管理課 市営住宅係

〒646-8545

新屋敷町1

☎0739（26）9936

市営住宅入居者募集

市長の部屋

ホームページに「市長の部屋」を設置し、市長のコラムや活動の記録を掲載しています。また、「秘書課公式フェイスブック」も併せてご覧ください。

□http://www.city.tanabe.lg.jp/hisho/contents.html

大塔合川ダムカヌー体験教室参加者募集

日8月1日㈯（荒天中止）

時10時～15時30分（9時30分受付開始）

場合川ダムカヌーポート下

集合川ダムカヌーポート

対小学生以下は保護者同伴

定30名［先着］

料500円

持弁当、飲物、着替え（流しそうめんを行う予定です。）

申7月24日㈮までに、左記へFAX又はEメールでお申し込みください。

問大塔行政局 産業建設課

☎0739（48）0301

FAX 0739（49）0359

✉ oto@city.tanabe.lg.jp

おやこ料理教室の参加者募集

子どもたちによい食習慣を身に付けていただけるように、おやこ料理教室を実施します。家族や友達と一緒に楽しくお料理してみませんか？

日8月1日㈯

時10時～13時頃

場市民総合センター4階「料理実習室」

内食育の「5つの力」のうち、「選ぶ力」「味がわかる力」を重点テーマとし、子どもの頃から減塩対策に取り組み、バランスの取れた食事を体験していただきます。メニューは当日のお楽しみに！

対市内在住の年長から小学生までとその保護者

定15組［先着］

料親子で300円（子ども2人目からは1人につき150円必要）

持上履き、エプロン、三角巾、マスク、手拭き1枚、布巾1枚、筆記用具

申7月13日㈪～24日㈮に、左記へ電話でお申し込みください。

問健康増進課 健康管理係

☎0739（26）4901

第62回田辺市美術展覧会の開催と出展作品募集

日◇**第1期（洋画・写真・陶芸・日本画・工芸の部）**10月9日㈮～11日㈰

◇**第2期（書・彫塑・生花の部）**10月16日㈮～18日㈰

時9時～19時（11日㈰、18日㈰は17時まで）

■募集作品 洋画・書・写真・生花・彫塑・陶芸

対市及びその周辺に住所又は本籍を置く方、若しくは勤務されている方（中学生以下は除く。）

申応募希望者は、作品1点につき500円（高校生は無料）を添えて、9時～17時に紀南文化会館各受付会場へ直接お持ち込みください。

◇**洋画** 10月5日㈪

1階「展示ホール」

◇**写真** 10月5日㈪

4階「研修室」

◇**陶芸** 10月5日㈪

4階「小ホール」

◇**書** 10月12日㈪㊗

1階「展示ホール」

◇**彫塑** 10月12日㈪㊗

4階「研修室」

なお、「生花」のみ事前申込みが必要で、9月11日㈮［消印］までにハガキに住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、左記へお申し込みください。45名を越えた場合、抽選となります。活け込みは、10月15日㈭の9時～12時に紀南文化会館4階「小ホール」で行います。

問文化振興課 文化振興係

〒646-0028

高雄一丁目23-1

☎0739（26）9943

田辺市文化賞受賞候補者を募集

市では、昭和45年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、市の文化の発展に貢献された方々に本賞を贈り、その功績をたたえています。今年度も、左記の要領で、受賞候補者を募集します。

対市内在住の方又は市出身者、若しくは市に在住したことのある個人で、市の文化（学術・芸術・体育・生活文化等）の発展に貢献した方（ただし、他薦に限る。）

■推薦書類の提出期間

7月1日㈬～31日㈮［必着］

■受賞者の決定

田辺市文化賞推薦委員会で審議を行い、その答申に基づき市長が決定します。

■推薦方法

所定の推薦書類に必要な事項を記入し、左記へ郵送又は直接提出してください。（提出いただいた推薦書類は返却しません。）

推薦書類は秘書課で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

問秘書課 秘書係（本庁舎3階）

〒646-8545

新屋敷町1

☎0739（26）9910

□http://www.city.tanabe.lg.jp/hisho/index.html

高等学校等通学（下宿・寮）費助成金

対次の①～⑤全てに当てはまる保護者の方
①市に居住し、市の住民基本台帳に記録されていること
②扶養家族で助成金の対象となる満20歳以下の高校生等の通学費又は下宿費・寮費を月額1万2000円以上（寮費の場合は食費を含む。）負担していること
③御坊市以南の高等学校等（修業年限が2年以上の学校）に公共交通機関を利用して通学し、又は下宿（入寮）する高校生等（入学した日から3年以内）の保護者であること
④市税（国民健康保険税を含む。）を完納していること
⑤保護者の年間所得が、左記の基準金額以下であること
※世帯人数（所得証明書記載の人数）と保護者の所得金額
◇**2名**　212万円
◇**3名**　291万円
◇**4名**　368万円
◇**5名**　440万円
◇**6名**　511万円
◇**7名**　582万円
※世帯人数が7名を超える場合は、1名増すごとに71万円を世帯人員7名の基準金額に加算します。
■**申請期間**
7月1日㈬～30日㈭
■**申請書類**
申請書・在学証明書・所得証明書（平成26年分）・市税完納証明書
※下宿（寮）費申請の方は、下宿（入寮）証明書も必要です。また、所得証明書、市税完納証明書は、保護者の人数分必要です。なお、申請書及び下宿（入寮）証明書は、教育総務課（市民総合センター3階）又は各教育事務所で配布しているほか、ホームページからも取得できます。
■**助成金の額**
◇**通学費助成**
月額交通費×3分の1（月額1万円・年間10か月分を限度）
◇**下宿費・寮費助成**
月額下宿費又は寮費から食費相当分を除いた額×3分の1（月額3300円・年間10か月分を限度）
■**その他**
通学費、下宿（寮）費助成金は、いずれかしか受給できません。
問◇教育総務課 庶務係
☎0739（26）9941
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/tsuugakuhitoujoseikin.html
◇龍神教育事務所
☎0739（78）0301
◇中辺路教育事務所
☎0739（64）0504
◇大塔教育事務所
☎0739（48）0212
◇本宮教育事務所
☎0735（42）1164

ふるさと自然公園センター自然観察教室

【夏の星座】
日7月18日㈯
時19時30分～21時
※天候により実施できない場合は、7月19日㈰に変更
場ふるさと自然公園センター
対小・中・高校生・一般（小・中学生は保護者同伴）
持筆記用具・お持ちであれば望遠鏡や双眼鏡
■**服装**　夜間の寒さ対策をしてきてください。
【昆虫の採集と標本の作製】
日7月25日㈯
時9時30分～16時
場ひき岩群周辺
対小・中・高校生・一般（小学生は保護者同伴）
持筆記用具・採集用具・ビニール袋、弁当、飲物など
【植物の採集と標本の作製】
日7月26日㈰
時9時30分～12時
場ひき岩群周辺
対小・中・高校生・一般（小学生は保護者同伴）
持筆記用具・採集用具・ビニール袋など
【粘菌の観察】
日7月26日㈰
時13時30分～16時
場ふるさと自然公園センター
対小・中・高校生・一般（小学生は保護者同伴）
持筆記用具・採集用具・ビニール袋など
【共通事項】
集ふるさと自然公園センター
■**講師**　ふるさと自然公園センター専門員ほか
申前日までに、左記へはがき又は電話、FAX、Eメールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
問ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629
☎0739（25）7252
FAX0739（25）7252
✉ hikiiwa@mb.aikis.or.jp
休毎週㈪（休館日が㈷の場合はその翌日）

漁業弟子入り体験事業

漁業を職業として、地域に定着しようとする方にきっかけを提供し、市内で漁業の担い手として就業していただくことを目的とします。
内漁船に同乗し、漁の準備から後片付けまでの研修です。また、漁は日帰りで、乗船研修は3日間まで可能です。
■**募集期間**
4月～平成28年2月末
対15才以上50才以下の方（未成年の場合は保護者の同意が必要）
持着替え、タオル、カッパ、長靴、軍手、弁当、飲物など
申市水産振興会事務局（水産課内）へ申込書を提出してください。申込書は、ホームページから取得できます。
問水産課 水産係
（庁舎別館3階）
☎0739（26）9932
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/suisan/suisan_shinkou_kai.html

商工業診断指導事業のご案内

内経営の近代化、合理化に積極的に取り組む意欲のある中小企業者の皆さんに、専門家である経営コンサルタントが直接指導を行います。
対市内に住所を有する中小事業者
■**募集件数**　10件
■**診断項目**　販売管理、仕入れ管理、店舗管理、生産管理、財務管理など
■**診断経費**　無料（診断内容によっては自己負担が必要になる場合があります。）
問◇商工振興課 商工労政係
☎0739（26）9970
◇田辺商工会議所
☎0739（22）5064
◇牟婁商工会
☎0739（35）1110
◇龍神村商工会
☎0739（78）0472
◇中辺路町商工会
☎0739（64）1002
◇大塔村商工会
☎0739（49）0171
◇本宮町商工会
☎0735（42）0269

南方熊楠顕彰館企画展及び講座等の開催

【第19回特別企画展「田辺湾の生物　神島・畠島の海洋生物と植物」】
日7月18日㈯～9月13日㈰
時10時～16時30分（最終入館）
場南方熊楠顕彰館
内南方熊楠の働き掛けによって国の天然記念物に指定され、その自然を守るために力を注いだ「神島」と、同じ田辺湾にあって貴重な自然が残る「畠島」の海洋生物と植物をご紹介します。
【夏休み子ども講座「いろんな葉っぱを探そう！」】
日時8月8日㈯　9時～12時
場高山寺（雨天・荒天の場合は、屋内で観察します。）
内南方熊楠は、粘菌や植物などの研究・調査のために熱心に自然保護運動に取り組んできました。熊楠のお墓のある高山寺で、自然に触れていろいろな草や木の葉を探してみましょう。葉っぱを観察することによって、自然の大切さを学び、環境保護の意識を深める機会にしたいと思います。
■**講師**
◇土永 知子 さん（和歌山県立田辺高等学校 教諭）
◇土永 浩史 さん（和歌山県立神島高等学校 教諭）
対小学生及び保護者（高校生以上）
定20組［先着］
申7月24日㈮10時から、電話で受け付けます。
※参加される方は、上記以外にも持ち物など注意事項がありますので、申込み時に事務局へお問い合わせください。
【海の日特別開館】
日7月20日㈪㈷
時10時～16時30分（最終入館）
場南方熊楠顕彰館
内①18歳以下は南方熊楠邸の入場無料
②先着30名様にオリジナルグッズをプレゼント
問南方熊楠顕彰館
☎0739（26）9909

▲神島調査中の熊楠（1934年11月5日）

NHK・新BS日本のうたの放送日が決定しました

6月25日㈭に紀南文化会館で公開収録が行われたNHK新BS日本のうたの放送日が決定しました。是非ご覧ください。
■**放送日**
◇**NHK・BSプレミアム**
・7月19日㈰　19時30分～21時
・7月25日㈯　12時～13時30分（再放送）
・7月31日㈮　16時30分～18時（再放送）
■**出演（50音順・敬称略）**
大川 栄策、クリス・ハート、研ナオコ、古都 清乃、坂本 冬美、神野 美伽、田川 寿美、西田 あい、ニック・ニューサ、三田 明、三山 ひろし、山口 ひろみ ほか
問文化振興課 文化振興係

田辺市合併10周年記念事業 世界遺産 熊野本宮館名誉館長 荒俣 宏さんの講演会を開催

日9月13日㈰
時13時30分開演
場紀南文化会館「小ホール」
■**演題**
（仮題）未来に伝えたい熊野の魅力
■**講師**　荒俣 宏さん
■**入場方法**　整理券が必要
■**整理券配布日**
7月27日㈪（予定）～
■**整理券配布場所**
紀南文化会館、観光振興課、各行政局産業建設課、世界遺産熊野本宮館
問世界遺産 熊野本宮館
☎0735（42）0751

▲荒俣 宏 さん

マイナンバー制度のご案内

今年10月から、マイナンバー（個人番号）が、順次皆さんの元に届けられます。マイナンバーとは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。社会保障・税・災害対策の複数の分野の行政手続で利用が始まります。
詳しくは、左記までお問合せください。
マイナンバーコールセンター
☎0570（20）0178
平日9時30分～17時30分

特別展「ミロ展～スペイン巨匠の版画～」

日7月18日㊏～8月30日㊐
時10時～16時30分（最終入館）
休毎週㊊（7月20日㊗は開館）、7月21日㊋
場市立美術館
内20世紀の美術の世界を押し広げたスペインの巨匠、ジョアン・ミロ（1893－1983）の芸術を、重要な創造の分野であった版画作品によって紹介します。
料600円（480円）、学生及び18歳未満の方は無料
※（ ）内は20名以上の団体割引料金です。その他観覧料の減額や免除の制度もあります。

【記念演奏会】
日時7月25日㊏　19時開演
場市立美術館「エントランスホール」
■演奏者
山下 泰資 さん（チェロ独奏）
■演奏曲
◇無伴奏チェロ組曲第3番（J．S．バッハ）
◇無伴奏チェロ組曲（G．カサド）
◇BUNRAKU（黛（まゆずみ）敏郎）ほか
対小学生以上
定80名［先着］
申7月18日㊏10時から、電話及び当館窓口で予約の受付を開始します。

【展示解説会】
日時8月8日㊏　14時～
※当館学芸員が行います。

【記念講演会】
日時8月22日㊏　14時～
場市立美術館「研修室」
※観覧料のみ必要、手話あり
■演題
「大地と空を結ぶ画家ジョアン・ミロ」
■講師
大森 達次 さん（女子美術大学名誉教授）
問市立美術館
〒646-0015 たきない町24-43
☎0739（24）3770

館蔵品展「凌雲―スケッチから広がる世界」

日7月18日㊏～8月30日㊐
時10時～16時30分（最終入館）
休毎週㊊（7月20日㊗は開館）、7月21日㊋
場熊野古道なかへち美術館
内南画家として水墨による風景表現の可能性を模索し続けながら多くの風景を描いてきた凌雲は、その制作の過程で国内・国外を問わずたくさんのスケッチを残してきました。本展覧会では、当館の渡瀬凌雲コレクションの中から、アメリカ滞在中に描かれたスケッチ群を中心に、渡米前・渡米後の作風の変化にも注目しながら紹介します。
料250円（200円）、学生及び18歳未満の方は無料
※（ ）内は20名以上の団体割引料金です。その他観覧料の減額や免除の制度もあります。

【展示解説会】
日時8月1日㊏　14時～
場熊野古道なかへち美術館
※当館学芸員が行います。
問熊野古道なかへち美術館
☎0739（65）0390

▲滞米スケッチより《グランドキャニオン》1959年

紀の国わかやま国体・大会 田辺市合併10周年記念 龍神村一斉美化清掃

これまで7月に実施していた村内一斉美化清掃と8月の日高川クリーン作戦を、次の日程で今年は一度に行います。
日時7月19日㊐　8時～
※少雨決行
■清掃場所
龍神行政局管内の道路・河川及び地域周辺（地区ごとに現地集合）
問龍神行政局 住民福祉課
☎0739（78）0820

生活習慣病を予防するために

田辺市国民健康保険の被保険者の皆さんの健康管理をサポートするため、特定健康診査を無料で実施するなど各種保健事業を行っています。
■特定健康診査とは
日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、メタボリックシンドロームに着目した健診を行います。健診の結果、生活習慣の改善が必要な方には、専門スタッフ（保健師など）が特定保健指導を通してその改善を支援します。
特定健康診査は、委託医療機関や市が行う集団検診で受けることができます。健診をきっかけに生活習慣を見直しましょう。
※国保の特定健康診査及び特定保健指導は、実施日に国保の資格をお持ちの40歳～74歳（平成28年3月末現在）の方が対象です。対象の方には受診券を交付しています。
問◇保険課 庶務係
☎0739（26）9924
■戦略研究への参加
本年度から、より有効性の高い保健指導を行っていけるよう、国の厚生労働科学研究で大阪大学が実施する「生活習慣病重症化予防のための戦略研究」へ参加することになりました。
研究の詳細及びお問合せについては、ホームページをご覧になるか、左記まで電話又はFAX、Eメールでお問い合わせください。
問「生活習慣病重症化予防のための戦略研究」戦略研究推進室
☎06（6879）3917
FAX06（6879）3913
✉senryaku_new@pbhel.med.osaka-u.ac.jp
□http://j-harp.jp

国民健康保険高齢受給者証の更新

70歳～74歳の国民健康保険加入者に交付している高齢受給者証の有効期限が7月31日に切れますので、8月1日からご使用いただく新しい「高齢受給者証」を7月下旬に送付します。
高齢受給者証は自己負担割合を示していますので、医療機関などで受診するときは、保険証と一緒に窓口に提示してください。自己負担割合は平成26年中の所得などにより変更になる場合があります。
※古い高齢受給者証は、8月1日以降に返却又は裁断処分してください。
問保険課 庶務係
☎0739（26）9924

国民年金保険料の免除申請

国民年金は、他の公的年金制度（厚生年金、共済年金）に加入していない20歳以上60歳未満の方が必ず加入し、保険料を納付していただく必要がありますが、納付が困難なときは、保険料の免除を申請することができます。（30歳未満の方には若年者納付猶予の制度もあります。）
保険料の免除は、本人・配偶者・世帯主の全員の前年中所得がそれぞれ一定の基準以下である方が対象です。
なお、退職（失業）された方は、特例免除を受けられる場合がありますのでご相談ください。
■申請期間
毎年7月～（申請は原則として毎年必要です。）
問◇市民課 庶務年金係
☎0739（26）9925
そのほか、電話による年金相談は、左記へお問い合わせください。
◇「ねんきんダイヤル」
☎0570（05）1165
◇IP電話・PHSでかける場合
☎03（6700）1165

母子生活支援施設「県立白浜なぎさホーム」のご案内

母子生活支援施設は、紀南地方児童福祉施設組合（関係市町）で運営しており、18歳未満の子どもを養育している母子家庭のお母さんが生活上の問題を抱え子どもの養育を十分できない場合に、母子で一緒に利用できる児童福祉施設です。居室を提供するほか、支援員による生活相談やお子さんの学習指導などを行い、退所後の生活の安定が図れるように支援します。
入所のご相談は、左記へお問い合わせください。
場白浜町内
対入居費用負担は所得等に応じた負担となります。
問子育て推進課 こども家庭係
☎0739（26）4927

Uターン就職希望の方へ Uターンフェア in 田辺

日時8月12日㊌　13時～16時
場ガーデンホテルハナヨアリーナ会場（文里二丁目36-40）
内県外に在住する和歌山県出身の大学等の新規卒業予定者、一般Uターン希望者を対象に、田辺地域を中心とした紀南地方の企業による合同企業説明会を開催します。
個別面談による企業内容の説明、田辺公共職業安定所による就職相談を実施します。
■参加予定企業　約40社
問◇商工振興課 商工労政係
☎0739（26）9970
◇田辺商工会議所
☎0739（22）5064
◇牟婁商工会
☎0739（35）1110
◇龍神村商工会
☎0739（78）0472
◇中辺路町商工会
☎0739（64）1002
◇大塔村商工会
☎0739（49）0171
◇本宮町商工会
☎0735（42）0269

自衛官・警察官及び刑務官募集説明会ご案内

受験資格及び受付期間等は、各種目のホームページ等をご覧ください。保護者の方も気軽にご参加ください。
日7月25日㊏
時13時～16時30分
場たなべる2階「大会議室」
■説明種目
◇自衛官
自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生
□http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/
◇警察官（和歌山県警）
警察官A・B
□http://www.police.pref.wakayama.lg.jp/
◇刑務官
刑務A、刑務A（武道）、刑務B、刑務B（武道）、刑務A（社会人）、刑務B（社会人）
□http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei_kyouse13.html
問自衛隊田辺地域事務所
☎0739（24）6219

戦没者等のご遺族の皆さんへ
第十回特別弔慰金の説明会の開催

広報田辺6月号でお知らせしました第十回特別弔慰金の説明会を、次の日程で実施します。

■第十回特別弔慰金とは

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されるものです。平成30年4月2日までに、下記又は各行政局住民福祉課（2ページ参照）へ申請してください。

日程	場所
7月13日㈪	市民総合センター4階「交流ホール」
7月15日㈬	本宮行政局3階「大会議室」
7月17日㈮	近野連絡所
	中辺路行政局 住民福祉課
7月21日㈫	新庄公民館1階「大集会室」
7月22日㈬	三栖コミュニティセンター1階「大集会室」
7月23日㈭	大塔総合文化会館1階「大会議室」
7月24日㈮	龍神行政局2階「大会議室」
7月27日㈪	上秋津農村環境改善センター1階「大会議室」
7月28日㈫	芳養公民館1階「大集会室」
8月6日㈭	市民総合センター2階「交流ホール」

戦争の悲惨さ、忘れないために

原爆が投下された広島市と長崎市では、それぞれ毎年8月6日午前8時15分、8月9日午前11時2分に、原爆の犠牲となり亡くなられた方々の冥福と世界の恒久平和の実現を祈念して、平和の鐘を合図に1分間の黙とうを捧げることになっています。

私たちもこの趣旨に賛同し、それぞれの家庭・職場・地域で、黙とうを捧げましょう。

問総務課 庶務係
☎0739（26）9916

平成27年10月1日現在で国勢調査が実施されます

国勢調査は、日本にいるすべての方と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。

■オンライン調査もスタートします

平成27年調査では、紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答もできるようになります。

◇国勢調査2015キャンペーンサイト（総務省統計局）
□ http://kokusei2015.stat.go.jp/

■調査事項

◇世帯員について

「男女の別」「出生の年月」「就業状態」など13項目

◇世帯について

「世帯員の数」「住居の種類」など4項目

調査員が9月上旬から各世帯を訪問します。国勢調査へのご理解、ご回答をよろしくお願いします。

■国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください

現在、国勢調査は行われていません。万一、不審に感じる電話や訪問、Eメールなどがありましたら、左記へお問い合わせください。

問企画広報課 企画調整係（国勢調査田辺市実施本部）
☎0739（26）9963

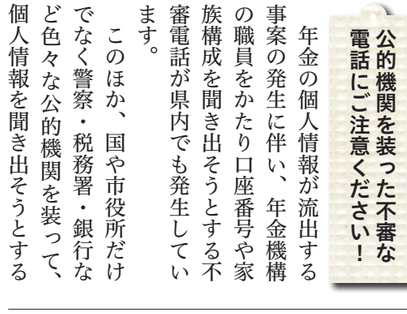

公的機関を装った不審な電話にご注意ください！

年金の個人情報が流出する事案の発生に伴い、年金機構の職員をかたり口座番号や家族構成を聞き出そうとする不審電話が県内でも発生しています。

このほか、国や市役所だけでなく警察・税務署・銀行など色々な公的機関を装って、個人情報を聞き出そうとする不審な電話が全国で発生しています。

「あなたの名前や口座が犯罪に使われている。このままでは裁判になる。解決するには手数料が必要だ」と言って、お金を振り込むように指示をしたり、家までお金を受け取りに来る事例も発生しているようです。

公的機関が電話やEメールで銀行名や口座の残額などの問合せをしたり、ATMでの操作をお願いしたりすることは、絶対ありません。このような不審な電話が掛かってきたら、慌てず、まず「警察に問い合わせます」と言って、いったん電話を切りましょう。その後、警察や市役所に相談しましょう。

問◇田辺警察署
☎0739（23）0110
◇自治振興課 市民生活係
☎0739（26）9911

紀の国わかやまマナーアップ2015

■交通マナーアップの合言葉は「譲ります」「待ちます」「守ります」

秋には、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会が開催され、たくさんの方が和歌山県を訪れることになります。訪れる方を「日本一の安全・安心」でお出迎えするため、自転車利用者を含む車両を運転する全ての方に譲り合いの心を持ってもらえるよう、10月26日㈪まで交通マナーアップキャンペーンを実施しています。

自分中心から相手のことを気遣った運転、思いやりの運転を心掛けましょう。

◇推進事項

・歩行者に優しい運転

横断歩行者の優先等を心掛けましょう。

・車両相互での譲り合いの心を持った運転

無理な車線変更（割り込み）は行わず、車間距離を十分に保ちましょう。

・子どもと高齢者の交通事故防止に向けた取組

通学路や住宅地での子どもの飛び出しに注意しながらの運転や高齢者に優しい運転をしましょう。

・自転車利用者の交通ルール遵守・マナーアップ

「ながら運転」や無理な横断はやめましょう。

■道路交通法が改正され、6月1日から自転車運転者講習制度が始まりました

この制度は、信号無視や一時不停止等、特定の危険（違反）行為で過去3年以内に2回以上検挙された自転車運転者に対し、講習を受けることを義務付けるものです。講習は、交通ルールの基本やルールを守らないことの危険性、事故時の自転車運転者の責任などを学び、自転車の運転による交通の危険を防止することを目的としています。

自転車も道路を走れば、軽車両として自動車や自動二輪同様に、道路交通法を守らなければいけません。交通ルールとマナーを守り、交通事故の防止に努めましょう。

問◇交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会（自治振興課内）
☎0739（26）9911
◇田辺警察署
☎0739（23）0110

夏の節電にご協力をお願いします

今夏は、猛暑（平成25年度並み）を想定した場合でも、ほかの電力会社からの応援等により、電力の供給に最低限必要とされている3％を確保できる見通しです。

しかし、発電所のトラブルなど、不測の事態により、電力需給がひっ迫する可能性も考えられます。電力需給のひっ迫が予想される場合には、皆さんの健康に影響を与えない範囲、ライフライン機能等の維持や生産活動に支障のない範囲で、可能な限りの節電にご協力をお願いします。

【電給ひっ迫のお知らせメールへのご登録をお願いします】

電気供給状況が非常に厳しい見込みとなった場合、Eメールでその時間帯をお知らせします。

■登録方法

◇スマートフォン、パソコン

「ひっ迫メール」で検索
□ http://www.kepco.co.jp/sp/oshirase_mail/
※左記のQRコードからもアクセスできます。

◇携帯電話

「ひっ迫メール」で検索
□ http://kanden.jp/s-onegai/
※左記のQRコードからもアクセスできます。

問関西電力 節電お問合せ専用ダイヤル（通話料無料）
☎0800（123）0171
◇受付時間
平日9時～17時（8月13日～15日は除く。）
※電話がつながりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合があります。

～田辺市の人口～
（平成27年5月末現在）

		前月比
男	36,817人	（－19）
女	41,232人	（－27）
計	78,049人	（－46）
世帯	35,729世帯	（－11）
出生	51人（男27 女24）	

～7月の納税～

■固定資産税・都市計画税…第2期分
■市県民税 給与特別徴収…6月徴収分
■国保税 普通徴収…第1期分
■介護保険料 普通徴収…第1期分
■後期高齢者医療保険料 普通徴収…第1期分
※納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

すくすく子育てクラブ

25 防ごう！子どもの夏の事故

夏に起こりやすい子どもの事故。一瞬の出来事で、命を落とすことにもなりかねない事故を防ぐには、どのように心掛けたらいいのでしょうか？

子どもの水の事故で最も多いのは、海でも川でもなく家庭の浴槽です。乳幼児の場合、縁から中をのぞいて転落すると、30㎝程度の残り湯でも溺れてしまいます。家だからと油断せず、大人は絶対にその場を離れず、子どもだけで遊ばせないことが大切です。日頃から浴槽に水をためておかない習慣が事故防止につながります。また、これからの季節は、ビニールプールで水遊びをする時にも気を付けましょう。

さらに、毎年夏になると起こるのが車に残された乳幼児の熱中症事故です。炎天下の車内放置は死に至る危険があると報道等で知っているでしょうが、「短時間だから」「よく寝ているから」という認識の甘さが最悪の事態を招きます。短時間でも車を離れる場合は、子どもを一緒に連れて行くのが大原則です。

また、意外に多いのは、やけどです。花火をしたり、バーベキュー等のアウトドアの際にライターやたばこを置き忘れるなど、うっかり注意を怠った一瞬に起こるのものです。

子どもは予測不可能な行動をする場合もよくあります。常に子どもの目線で考え、危険はできるだけ排除し、子どもを事故から守りましょう。

健康増進課 健康管理係
岡本　靖子

我が家の愛ドル ～7月生まれ～

引谷　浩輔（こうすけ）ちゃん（2歳）
☆2歳☆happy　birthday
最近ショベルカーが大好きな浩輔！
これからも、元気いっぱい遊んで、よく食べよく寝て強く逞しく大きくなってね！
いつも、みんなを笑顔にしてくれてありがとう(*^‿^*)

鈴木　美絢（みあ）ちゃん（1歳）
みあちゃん、一歳のお誕生日おめでとう！三姉妹の末っ子で我が家のアイドル！たくましくすくすく育ってね♡生まれてきてくれてありがとう♡
家族みんなより☆

柳川　虎太郎（こたろう）ちゃん（1歳）
こたちゃん！歳の誕生日おめでとう！誰にでも愛想よくて満面のニコニコ顔でみんなを元気にしてくれるこたちゃん！
大好きなお姉ちゃんと一緒にすくすく成長していってね☆☆
お父さん、お母さんより

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん（就学前まで）の写真を募集しています。（氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメントを添えてください。）8月生まれのお子さんの締切りは7月10日㈮です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■あて先　〒646-8545 新屋敷町1　企画広報課 広聴広報係　✉kikaku@city.tanabe.lg.jp

たなべスマイル

悩んだけど、田辺に帰ってきてよかったです

私はこの春に大学を卒業し、4月から特別養護老人ホームで管理栄養士として働いています。就職を考えるとき、大学のある神戸に残るか田辺に戻るか悩みながら就職活動をしていました。神戸でも内定をもらえていたのですが、父の知人が今の職場を紹介してくれたこともあって、最後は地元へ帰ることに決めました。休みの日には友達とも会えるし、家族も喜んでくれました。何より近くにいることで安心できます。

普段は、施設に入所している方の栄養の管理を主にしています。50人以上いる入居者さん一人ひとりの様子を見ながら、時にはご家族との話し合いを重ねながら、毎日その日の体調に合わせて食事の調節をするのがとても大変です。施設の管理栄養士は私だけなので責任も大きいし、私にできることには限りがありますが、その中でやれるだけのサポートをしていきたいです。

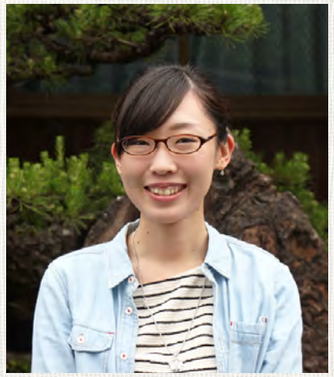

芝田　沙知（さち）さん
22歳　上芳養　管理栄養士
趣味：ドライブ・テニス

備えて安心！防災コラム

第14回　台風の進路とその特徴

7月に入り、梅雨の時期はいよいよ後半を迎えます。7月～10月（夏～秋）にかけては、南太平洋で台風が発生し、日本列島への接近や上陸が多くなります。

春先や冬に発生した台風は、あまり日本列島に接近することはありません。主に春先は低緯度で発生し、西に進んでフィリピン方面に向かいますが、夏になると発生する緯度が高くなり、太平洋高気圧の縁を回って日本に向かって北上する台風が多くなります。8月の発生件数は年間を通じて一番多いものの、台風を流す上空の風の流れがまだ弱いため、台風は移動が複雑で予測が難しい傾向にあります。9月以降になると太平洋高気圧は東に移動し、南海上から放物線を描くように日本付近を通過するようになり、秋雨前線の活動を活発にして大雨を降らせることがあります。室戸台風や伊勢湾台風など過去に大きな被害をもたらした台風の多くは9月にこの経路を進んでいます。

こうした季節ごとの台風の特徴から、これからの7月～10月が本格的な「台風シーズン」といえます。

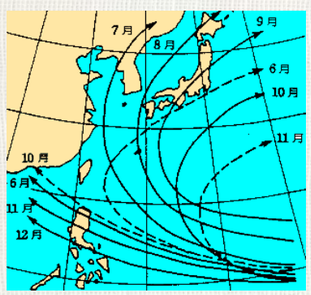

▶台風の月別の主な経路」（実線は主な経路、破線はそれに準ずる経路）
※気象庁ホームページより

図書館へ行こう

ひとことコラム

7月7日は七夕。七夕に関係したお話として、織姫（こと座のヴェガ）と彦星（わし座のアルタイル）の伝説があります。1年に1度だけ会うことを許されたというお話ですが、雨になると天の川の水かさが増えて橋を渡ることができず、会うことができなくなるのです。日本気象協会の「過去天気」によると昨年の7月7日は雨……　今年は会えるといいですね。図書館で星にまつわる神話などを読んで、夏の夜を過ごしてみてはいかがでしょうか？（信）

司書のオススメ 新着図書

そうだ、高野山がある。
著／片山 恭一　写真／小平 尚典
出版／バジリコ（株）

なぜ、いまかくも多くの人が高野山へ向かうのか。空海が追い求めた思想とはどういうものだったのか、小説家 片山恭一が思索しつつ歩む紀行文。高野山開創1200年記念出版。

アリとくらすむし
作／島田 たく　出版／ポプラ社

アリはたくさんのむしたちとくらしています。アリからえさをもらうむし。アリをたべるむし。アリにかくれるむし。アリとたすけあうむし。アリとくらすむしたちのせかいをのぞいてみませんか。

お子さんと一緒に おはなしのコーナー

■おはなし会
絵本の読み聞かせや紙芝居など
（対象：4才くらいから）
本館＝7/5・12・19・26・8/2
（全㊐、11時～）
中辺路分室＝7/18㊏（10時30分～）
大塔分室＝7/25㊏（10時30分～）

■おはなしのじかん
おはなしや わらべうたなど
（対象：小学生以上）
本館＝7/4・8/1（全㊏）（11時～）

■おはなしタイム
おはなしや 絵本の読み聞かせなど
（対象：4才くらいから）
本館＝7/11・18・25（全㊏）
（11時～）

■ひよこ・こぐまタイムスペシャル
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど（対象：0～3才くらい）
本館＝7/15㊌（11時～11時45分）
場所＝たなべる2階「大会議室」

☆こわ～いおはなし会
夏の夜に聞きたいこわいおはなしや紙芝居（対象：小学生以上）
本館＝7/31㊎
時間＝1回目：18時～
2回目：18時30分～

休館日
本館＝毎週㊊（㊗を除く）・7/21㊋・23㊌（館内整理）
龍神分室＝第1・3㊏㊐・7/20㊊㊗
中辺路分室＝毎週㊐・7/20㊊㊗
大塔分室＝第1・2・3㊏、毎週㊐・7/20㊊㊗
本宮分室＝毎週㊏㊐・7/20㊊㊗

開館時間
本館＝㊋～㊏ 9時30分～19時30分
㊐・㊗ 9時30分～18時
分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊋～㊎20時まで時間延長あり。

※移動図書館の運行日程・巡回時間については下記までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
○問合せ　市立図書館（☎0739-22-0697）（□http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html）

必撮!! まちかど特派員

市民レポーターが、地域情報を発信★

地域を支える小さな光

「いつ頃が見頃ですか？」「どの辺で見られますか？」などなど、龍神に観光で来られた方との会話がこの時期の定番でした。各宿泊施設でもおもてなしの一つとして行われていたホタル鑑賞が激減して4年。増水による日高川の変化が余りにも大きすぎました。

そんな折、元の「ホタルの里」を復活させる活動を行っているのが「龍神お宿の会」です。現在、龍神地域内の旅館や民宿7軒が加盟し、地域観光を支えています。ホタルの幼虫を養殖するため、自然に近い養殖場を作り、エサとなるカワニナも育て、地道で根気強い活動を進める基には、地域と「お客様」を思う心が光っています。個人やグループなど多くの人たちが地道な活動を行い、その一つひとつが地域を支えています。

たとえ一つひとつの活動が「ホタルの光」のごとく小さくても、多くの思いと活動が集まれば光り輝く地域にづ付ける。決して近道ではないけれど、子や孫に自慢できる「道」を、「龍神お宿の会」の皆さんの活動を通して見させていただきました。

ホタルの里が復活する日も近いと思いますので、皆さんも楽しみにお待ちくださいね。

文・写真　久保 正博

oh! オーブリーのブリリアント日記

国際交流員のオーブリー・ブルックナーです。このコーナーでは、市内各地を訪れて見たり聞いたりした光り輝く（ブリリアント）体験をレポートします。

第11回 5月29日（金） 田植に挑戦した日

また龍神村に行ってきました！ 今回は龍神村で田んぼアートを手伝いに行きました。

現場に着くと、作業に早速入りました。田んぼに入った瞬間、泥の深さに驚きましたが、この泥は肌にいいのかしらと考えました。あっちこっちでカエルとおたまじゃくしが泳いでいました。時々大きい虫が出てきましたので、作業の途中で逃げる必要がありました。

恐ろしい虫がいましたが、龍神の中学生・高校生は仲間とワイワイ遊びながら3品種の稲の苗を土に入れました。生徒は上手な英語で声を掛けてくれて、楽しく会話ができ、あっという間に田んぼを植えてきました。

この地域では田んぼが多いので、全て手で植えるのは考えられないことです。しかし、田植の体験をとおして龍神の若者は地元ときずなを強めますので、手作業での田植はとても大切なものだと思います。

秋季が近づくと、正確にデザインしました模様を見るのが楽しみにしています！

相　談　日　程

市民法律相談

対市民に限ります。
■相談日（予約受付開始日）・相談員
7/13 ㊊（7/ 7 ）＝木戸弁護士
7/21 ㊋（7/14）＝山本弁護士
7/27 ㊊（7/22）＝村上事務所※
8/ 3 ㊊（7/28）＝良原弁護士
8/17 ㊊（8/ 4 ）＝村上事務所
場社会福祉センター３階「相談室」（本庁舎東隣３階）
※ 7/27 は大塔行政局
■予約方法　予約受付開始日から相談日の正午までの間に、電話又は直接、下記までお申し込みください。
定８名［先着］※ 7/27 は４名
■受付時間　平日８時 30 分～ 17 時 15 分
受付時に簡単に相談内容をお聞きします。
■相談時間
14 時～ 16 時のうち、１人 15 分間（集合時間は予約時にお伝えします。）
※ 7/27 は 14 時 30 分～ 15 時 30 分
※相談・聞き取りは、できるだけ本人が応じてください。また、相談に関係する書類があればお持ちください。
※弁護士職務基本規程に抵触することが判明した場合等は、当日の相談をお受けできません。
問自治振興課 市民生活係（本庁舎３階）☎ 0739-26-9911

市民・消費生活相談

消費生活のトラブルや多重債務など市民生活についての相談に応じます。
日時平日８時 30 分～ 17 時 15 分
問自治振興課 市民生活係（本庁舎３階）☎ 0739-26-9911

行政相談

■相談日・場所・相談員
7/17 ㊎Ⓐ＝中辺路行政局・中村恒夫
7/22 ㊌Ⓑ＝大塔行政局・佐田俊知
7/28 ㊋Ⓑ＝社会福祉センター３階「相談室」・那須正治（☎ 090-4640-3142）
7/28 ㊋Ⓑ＝本宮行政局・折戸富子
8/ 7 ㊎Ⓒ＝龍神行政局・松本淳
■相談時間
Ⓐ＝ 10 時～ 11 時 30 分
Ⓑ＝ 13 時～ 15 時
問＝ 13 時 30 分～ 15 時 30 分
自治振興課 市民生活係（本庁舎３階）☎ 0739-26-9911

人権・登記・相続相談

■相談日・場所・相談員
7/21 ㊋＝本宮行政局
・人権擁護委員、法務局職員
8/ 7 ㊎＝龍神行政局
・人権擁護委員、法務局職員
時13 時 30 分～ 15 時 30 分
※受付は 15 時まで
問法務局 田辺支局（文里一丁目 11-9）☎ 0739-22-0698
※㊏㊐㊗を除き、法務局でも相談に応じます。

女性電話相談

女性の抱えるいろいろな悩みに、女性相談員が電話で相談に応じます。
日時平日９時～ 12 時
■相談専用電話　☎ 0739-26-4919

外国人相談（English）

日時㊊～㊍ ９時～ 17 時
㊎　９時～ 12 時
問国際交流センター（市民総合センター3階）
※事前にお問い合わせください
☎ 0739-26-4908

一般健康相談

血圧測定後、保健師又は看護師が健康について相談に応じます。
■相談日・場所
7/13 ㊊＝西部センター
7/14 ㊋＝芳養児童センター
7/27 ㊊＝南部センター
時10 時～ 10 時 30 分
問健康増進課 健康管理係（市民総合センター２階）
☎ 0739-26-4901

介護相談

日時平日８時 30 分～ 17 時 15 分
問やすらぎ対策課 地域包括支援センター係（市民総合センター１階）
☎ 0739-26-9906

ひきこもり相談

日時平日８時 30 分～ 17 時 15 分
※直接、窓口に来られる場合は要予約
■相談専用電話　☎ 0739-26-4933
✉ shc@city.tanabe.lg.jp
問健康増進課 健康管理係（市民総合センター２階）
☎ 0739-26-4901

有料広告　広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主にお願いします。

有料広告
2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

不登校・いじめ・教育相談

【不登校・いじめ・教育相談】
日時平日９時～ 16 時
問教育研究所（本庁舎北隣２階）
☎ 0739-25-1511
【いじめホットライン】
日時平日９時～ 16 時
■相談専用電話　☎ 0739-26-3224
■いじめ相談ダイレクトメール
✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp

家庭児童相談

家庭における児童の養育及び福祉についての相談に応じます。
日時平日８時 30 分～ 17 時
問家庭児童相談室（市民総合センター１階）
☎ 0739-26-4926

子育て相談

【子育て相談】
日時平日８時 30 分～ 17 時 15 分
問健康増進課 健康管理係（市民総合センター２階）
☎ 0739-26-4901
各行政局 住民福祉課☎２ページ参照
【愛あい子育て相談】
日時平日８時 30 分～ 17 時 15 分
※「愛あいルーム」での面接相談可
問地域子育て支援センター愛あい（もとまち保育所内）
☎ 0739-22-9285

おやこ健康カレンダー

◇４か月児健診
7/7 ㊋＝田辺・中辺路、23 ㊍＝龍神、28 ㊋＝田辺、8/4 ㊋＝田辺
◇７か月児健診
7/7 ㊋＝中辺路、10 ㊎＝田辺、23 ㊍＝龍神、29 ㊌＝田辺、8/5 ㊌＝田辺
◇ 11 か月児相談
7/3 ㊎＝田辺、7 ㊋＝中辺路、23 ㊍＝龍神、31 ㊎＝田辺、8/7 ㊎＝田辺
◇１歳６か月児健診
7/8 ㊌＝田辺、15 ㊌＝本宮、16 ㊍＝田辺、8/4 ㊋＝中辺路、6 ㊍＝田辺
◇２歳児相談
7/14 ㊋＝田辺、15 ㊌＝本宮、22 ㊌＝田辺、8/4 ㊋＝中辺路、10 ㊊＝田辺
◇３歳６か月児健診
7/1 ㊌＝田辺、15 ㊌＝本宮、21 ㊋＝田辺、8/4 ㊋＝中辺路、8/11 ㊋＝田辺
◇マタニティスクール
7/3 ㊎＝田辺、8/7 ㊎＝田辺
◇パパママ教室
7/26 ㊐＝田辺
場田辺…市民総合センター
龍神…龍神保健センター
中辺路…中辺路保健センター
大塔…大塔健康プラザ
本宮…本宮保健福祉総合センター
問時間など、詳しくは対象者に送付している通知をご覧いただくか、健康増進課健康管理係（☎ 0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎２ページ参照）までお問い合わせください。

各施設申込み・抽選日

【生涯学習センター】
■貸室　11 室（市民総合センター内）（交流ホール・会議室・料理実習室など）
申９月分まで予約可
問生涯学習課 公民館係（☎ 0739-26-4925）
【紀南文化会館】
■大・小・展示ホール
平成 28 年８月分は 8/1 ㊏９時から受付
■その他の施設
平成 28 年２月分は 8/1 ㊏９時から受付
申問紀南文化会館（☎ 0739-25-3033）
□http://www.kinanbunkakaikan.jp
【市スポーツ施設（テニスコート８月分）】
日時7/15 ㊌８時 30 分～抽選
場田辺スポーツパーク「多目的ホール」
申問スポーツ振興課 市民スポーツ係（☎ 0739-25-2531）

編集後記

▼７月１日は１秒長い日▼今年は３年ぶりに「うるう秒」による時間の調整が行われます▼たった１秒ですが、通常は存在しない１秒ということで特別な感じがしますね（ヤノマイ）

▼田辺湾付近にもサンゴ群集が！▼特に沖ノ島付近は、ダイバーたちの憧れの場所になっているそうです▼このようなすばらしい環境を大切にしていかなければなりませんね（きゃのん）

▼表紙・特集・たなべスマイル……▼取材に協力してくれる方を探すのはすごく大変▼今月も多くの方にお願いし、力を貸していただきました▼改めてありがとうございます（りーち☆）

有料広告　広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主にお願いします。

有料広告
1 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）

有料広告募集中！
広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？
本紙（広報田辺）及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。
広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の２か月前の 20 日までにお申し込みください。
詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。
☎ 0739-26-9963　□http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html